

『第 80 回東北電力定時株主総会への事前質問書』と  
東北電力の一括回答及び事後回答

2004 年 9 月 5 日作成

脱原発東北電力株主の会

## □参考

### 【熊谷副社長】【佐藤副社長】【米澤監査役】

……2004年6月29日『東北電力第80回定時株主総会での東北電力からの一括回答』  
日時□2004年6月29日（火）10時～12時56分

会場□電力ビル7階電力ホール

【熊谷副社長】取締役副社長の熊谷満でございます。私からは、長期の電力需給の見通しと当社の経営方針、電力自由化による競争環境の進展、企業倫理・法令遵守への取り組みなどについてご回答申し上げます。

【佐藤副社長】取締役副社長の佐藤湛彦でございます。私からは、巻原子力発電所の計画撤回、原子燃料サイクルの位置付け、原子力発電所にかかわるの情報公開等についてご回答申し上げます。

私からの回答は以上でございますが、熊谷副社長の回答も含め、事前に提出されておりましたご質問につきまして、整理集約の上、本株主総会の報告事項及び決議事項としてご提案申し上げている内容に関する項目を中心に、株主の皆様にご理解を深めていただけるようご説明申し上げます。株主の皆様におかれましては、何卒この趣旨を十分お汲み取りいただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。私からは以上でございます。

【米澤監査役】常任監査役の米澤英伍でございます。私からは、巻原子力発電所に関する監査役の判断につきましてご回答申し上げます。

### 【回答】【資料】

……2004年7月13日『東北電力株主総会事後説明会（「事後勉強会」）』での、東北電力からの事後回答と配布された資料

日時□2004年7月13日（火）18時～20時

会場□ハーネル仙台6階会議室「ふじ」

脱原発東北電力株主の会……篠原、末永、須田、大友

東北電力㈱……企画部副長・宇野、企画部副長・市川、企画部副長・福石（福西？）、グループ事業推進部課長・千田、人材部副長・阿部、経理部副長・もとや（本谷／元谷？）、燃料部副長・千田／須田？、営業部副長・清野、原子力部副長・小林、原子力部副長・大友、原子力部副長・高野、原子力部課長・佐藤、総務部副長・小坂、総務部副長・高野（片野？）、総務部副長・小野、総務部副長・田村、総務部副長・渡辺、電力システム部課長・中野、広報地域交流部副長・伊方（板垣？）、広報地域交流部副長・田名や（棚屋／種谷？）、広報地域交流部課長・相沢、株式課課長・武田、

【回答】以上、お手元にお配りした数値の入った資料、それからただ今ご説明申し上げた資料、ご説明申し上げた説明、それ以外の質問につきましては、基本的に株主総会の一括回答、あるいは個別の質問に対する質疑応答の中で対応済というふうに考えておりますので、この場でのご説明は改めて行いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。私からのご説明は以上でございます。

# 脱原発東北電力株主の会

## 『第80回定時株主総会への事前質問書』と

### 東北電力の一括回答及び事後回答

1. 「平成15年度中期経営方針」の中で「今後の存亡をかけた企業変革を断行する」と自らその危機感を表明したように、市場経済の中で「電力」が「規制緩和・市場開放」の最も大きな対象となっているのは周知の事実です。翻って、いわゆる「護送船団」方式により競争を避けてきた「金融業界」は、「規制緩和・市場開放」へ転換した結果、その経営体質により急激な毀誉褒貶に見舞われ、今なお統廃合の渦中にあります。未だ、「規制」と「行政指導」に依存しきった電力業界の将来を予見させるものではないでしょうか。（当社がガリバー・東京電力に吸収されたり、外資に買収されたり、「長銀の二の舞」になることなど無い様、切に祈念します。）「行政」側が現行電力体制を飽くまで厳守する、との見通しを当社は持っていますか。それを判断理由と共に説明して下さい。

【回答なし】

2. 「市場経済」と反律的な「供給義務」規定を課せられた「電力」は、「規制緩和・市場開放」に馴染むものと考えますか。馴染まないものであるとすれば、それに対処する経営方針を説明して下さい。

【回答なし】

3. 「規制緩和・市場開放」とは、具体的には、現行の「発電、送電、配電一貫体制」の解体として現れて来るのではないですか。にもかかわらず、上記「一貫体制」を維持しようとしながら「変革の断行」を表明するのは「自己矛盾」しているのではないですか。改めて「規制緩和・市場開放」を如何様に把握しているのか、現況に即して説明して下さい。

【熊谷副社長】次に、電力自由化と当社の経営体制についてであります。電力の安定供給や公益的課題の達成のためには、発電から小売まで一貫した体制が必要と考えております。資源エネルギー庁の電気事業分科会におきましても、同様の判断をなされておると認識しております。また、当社を取り巻く厳しい競争環境において、特に発電部門の競争力が重要と認識しております。したがって、火力と原子力が一体となって効率的な運営に取り組み、競争力強化に努めることが必要と考えております。

4. 「コージェネ」「マイクロガスタービン」あるいは「燃料電池」等、電源多様化技術が進展しています。これ等補助金まで付いている「電源多様化」市場の今後の拡大予測と、当社への影響を説明して下さい。

【熊谷副社長】次に、電力自由化による競争環境の進展についてであります。現在の

ところ当社では、自由化対象である高圧 500 k W以上のすべてのお客様から引き続きご契約をいただいております。しかしながら、全国では新規参入事業者が、150 万 k W規模で供給を行なっております。今後もその活動がさらに活発化することが予想されております。また、自家発電事業者との競争も従来から続いております。なお、燃料電池をはじめとする新たな分散型電源につきましては、それぞれの特性に起因する課題があり、現時点では導入が進んでおりません。しかしながら、そうした課題が解決されれば、導入拡大が急速に進む可能性があり、動向把握に努めているところであります。当社は今後とも一層の原価低減により価格競争力を高めて行くとともに、お客様ニーズを踏まえた料金メニューを設定するなど、価値あるサービスを提供することにより、どのような形で競争相手が現れようとも、当社を選択していただけるよう対応してまいります。

5. 技術の進展により「多電源ネットワーク」に対して「質」を対置する「優位性」は薄らいで来ています。コストの観点からの「多電源ネットワーク」予測評価を説明して下さい。

【回答】多電源ネットワークに関するご質問でございます。多電源ネットワークにつきましては、マイクログリッドシステムのことを指しているものと考えておりますけれども、このマイクログリッドシステムにつきましては、実現に向けた研究が開始されたばかりであり、電力品質保持のための技術的解決課題がまだ多くあるものというふうに考えてございます。また、自然エネルギー電源・電力貯蔵装置など、コスト的にまだまだ割高な設備が適用されるのに加えまして、電力品質保持のための通信設備・制御装置も必要になることから、経済性の面で課題解決にはかなりの時間を要するものと考えてございます。

6. 「リスクマネジメント」を標榜していますが、その具体的内容を、組織をも含めて説明して下さい。

【熊谷副社長】次に、当社におけるリスクマネジメントについてであります。当社は、電気事業のさらなる規制緩和を踏まえ、今後予想されるリスクに先見的に対応することにしております。具体的には、危機管理委員会、市場リスク管理委員会、企業倫理委員会等を設置する一方、全社的なリスク管理に取り組んでおります。

7. 会社の財産には「従業員の知識（ナレッジ）」も含まれる、というのが近年の経営概念です。当社は「ナレッジマネジメント」を標榜していませんが、「従業員の知識」をどの様に評価するのですか。具体化策を含めて説明して下さい。

【回答】従業員の知識に関する質問でございます。当社は、「人は人材」という基本理念の下、本人の資質向上を目指して、「オブジェクト・オブ・ザ・ジョブトレーニング」仕事を通じた訓練ですね、教育研修・自己啓発等を積極的に行っております。これらを通じて培われた知識、それから具体的に現れました仕事の成果、取り組み姿勢、これらを総合的に評価をして、新たな業務・ポストへの配置に結びつけているところでございます。こうした人材マネジメントにつきましては、事務部門・技術部門ともに的確に運用している、というふうに考えてございます。

8. 火力発電及び原子力発電の各「原価構成」を、各発電所単位で説明して下さい。

【回答】原価構成についてのご質問です。当社電源の原価構成につきましては、コスト競争力にかかわるデータであるため、公表につきましては差し控えさせていただきます。

9. 「リスクマネジメント」「ナレッジマネジメント」「原価構成」等の諸要素を含めた経営評価を行うに際し、火力と原子力を混在させる必要性は皆無であり、むしろ両者を分離する事こそが「的確な評価」を可能とするものです。当社が敢えて「火力原子力本部」に拘泥する根拠を、EVA評価指標の具体的事項として説明して下さい。

【佐藤副社長】次に、原子燃料サイクルの位置付けについてであります。資源に乏しい我が国にとって、エネルギーセキュリティの確保や、地球温暖化対策等の公益的課題を達成していくためには、原子燃料サイクルの確立が重要であります。原子燃料サイクル事業につきましては、エネルギー基本計画や原子力長期計画において国の重要な政策と位置づけられており、経済性だけでは論じることのできないものであります。当社といたしましても安全の確保を前提として、事業推進に全力で取り組んでまいります。また、原子燃料サイクル事業の投資に対するリスクにつきましては、現在電気事業分科会において、官民の役割分担、既存の制度との整合性等を整理の上、必要な制度・措置について取りまとめられつつあり、再処理工場の稼働率低下等のリスクにつきましても重要な論点として検討されております。当社といたしましては、さまざまな事態に対応して制度・措置が弾力かつ柔軟に活用できる仕組みとなるよう期待しているところであります。

10. 常識として「機動的な業務執行」の為にこそ「分社化」が行われますが、当社に於いて「分社化・事業部化」を「機動的な業務執行の為に不必要」又は困難としている状況や原因を、具体的に説明して下さい。(電力業界として「送電部門」の切離し論議は既にあるようですが、当社には斯かる視点は無いのですか。)

【熊谷副社長】次に、電力自由化と当社の経営体制についてであります。電力の安定供給や公益的課題の達成のためには、発電から小売まで一貫した体制が必要と考えております。資源エネルギー庁の電気事業分科会におきましても、同様の判断をなされておると認識しております。また、当社を取り巻く厳しい競争環境において、特に発電部門の競争力が重要と認識しております。したがって、火力と原子力が一体となって効率的な運営に取り組み、競争力強化に努めることが必要と考えております。

11. 核燃料サイクル事業への投資は我々にどのような「リターン」をもたらすのか、具体的価額を示して説明して下さい。また、当該事業に関わったことにより「特別損失」を計上する恐れは皆無か否か、「リスクマネジメント」に基付いて説明して下さい。

【佐藤副社長】次に、原子燃料サイクルの位置付けについてであります。資源に乏しい我が国にとって、エネルギーセキュリティの確保や、地球温暖化対策等の公益的課題を達成していくためには、原子燃料サイクルの確立が重要であります。原子燃料サイクル事業につきましては、エネルギー基本計画や原子力長期計画において国の重要な政策と位置づけられており、経済性だけでは論じることのできな

いものであります。当社といたしましても安全の確保を前提として、事業推進に全力で取り組んでまいります。また、原子燃料サイクル事業の投資に対するリスクにつきましては、現在電気事業分科会において、官民の役割分担、既存の制度との整合性等を整理の上、必要な制度・措置について取りまとめられつつあり、再処理工場の稼働率低下等のリスクにつきましても重要な論点として検討されております。当社といたしましては、さまざまな事態に対応して制度・措置が弾力かつ柔軟に活用できる仕組みとなるよう期待しているところであります。

- 1 2. 「電力自由化」「多電源ネットワーク」の進展という“大海の荒海”に乗出す『東北電力丸』について、①目的地は明確か、②海図は最新のものか、③船体の強度は十分か、④船足はしっかりしているか、⑤船員はこれを熟知しているか、等について、一般乗客の不安を解消出来る様に、簡潔に説明して下さい。

【回答なし】

- 1 3. 営業報告書に「新規参入事業者による電力販売の拡大や発電所建設の動きの活発化とともに、自家発電代行事業者による分散型電源の導入拡大など、競争環境が進展した」とありますが、その具体的内容について説明して下さい。

【熊谷副社長】次に、電力自由化による競争環境の進展についてであります。現在のところ当社では、自由化対象である高圧 500 k W以上のすべてのお客様から引き続きご契約をいただいております。しかしながら、全国では新規参入事業者が、150 万 k W規模で供給を行なっております。今後もその活動がさらに活発化することが予想されております。また、自家発電事業者との競争も従来から続いております。なお、燃料電池をはじめとする新たな分散型電源につきましては、それぞれの特性に起因する課題があり、現時点では導入が進んではおりません。しかしながら、そうした課題が解決されれば、導入拡大が急速に進む可能性があり、動向把握に努めているところであります。当社は今後とも一層の原価低減により価格競争力を高めて行くとともに、お客様ニーズを踏まえた料金メニューを設定するなど、価値あるサービスを提供することにより、どのような形で競争相手が現れようとも、当社を選択していただけるよう対応してまいります。

- 1 4. 上記の分散型電源として導入が進んでおり、将来性のある電源とは何ですか。その電源に対する当社の取り組みはどうなっていますか。

【熊谷副社長】次に、電力自由化による競争環境の進展についてであります。現在のところ当社では、自由化対象である高圧 500 k W以上のすべてのお客様から引き続きご契約をいただいております。しかしながら、全国では新規参入事業者が、150 万 k W規模で供給を行なっております。今後もその活動がさらに活発化することが予想されております。また、自家発電事業者との競争も従来から続いております。なお、燃料電池をはじめとする新たな分散型電源につきましては、それぞれの特性に起因する課題があり、現時点では導入が進んではおりません。しかしながら、そうした課題が解決されれば、導入拡大が急速に進む可能性があり、動向把握に努めているところであります。当社は今後とも一層の原価低減により価格競争力を高めて行くとともに、お客様ニーズを踏まえた料金メニューを設定

するなど、価値あるサービスを提供することにより、どのような形で競争相手が現れようとも、当社を選択していただけるよう対応してまいります。

15. 資源エネルギー庁が「総合資源エネルギー調査会・需給部会」に資料として提出した「2030年のエネルギー見通し」には、エネルギー需要は2021年で頭打ちし、その後は減少に転じるとの見通しが示されています。当社の当年度の販売電力量は、前年度に比べ0.4%増と、過去の需給予測から大幅に減少しています。今後の長期需給見通しをどのように立てて、経営方針を決定していますか。

【熊谷副社長】まず、長期の電力需給の見通しと当社の経営方針についてであります。電力需要の想定につきましては、至近年における需要動向、長期的な経済動向や、人口の推移などさまざまな要因を考慮した上で想定しております。一方、電力供給につきましては、想定需要に対して適正な供給予備力を確保することを基本として、経済性、エネルギーセキュリティー、地球環境問題への対応などを勘案して、最適な電源構成となるよう電源計画を策定いたしております。このような電力需給の見通しを踏まえて作成いたしました平成16年度中期経営方針に基づきまして、当社は「お客さまに喜ばれるエネルギーサービスの提供」を基本目標とし、企業グループの総合力発揮による収益拡大に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

16. 女川原発1号機の第15回定期検査が当初計画の166日間から353日間と187日延長され、女川原発2号機の第6回定期検査も計画の83日間から218日間と135日延長されました。これは、炉心シュラウドや再循環系配管、圧力容器ノズル部に次々とひび割れが発見され、その検査や補修に多くの時間が費されたためですが、この定検期間の延長＝運転停止によって当社が被った損害額は、1号機、2号機、それぞれにいくらですか。その内容とともに明らかにして下さい。

【資料】・ 1号機－修繕費 30億円程度  
           燃料費 30億円程度  
           合計 60億円程度  
       2号機－修繕費 20億円程度  
           燃料費 60億円程度  
           合計 80億円程度  
       1・2号機合計で140億円程度と試算

17. 前記の定検の大幅延長によってもたらされた従事者被曝の増大は、どの位になっていますか。事前の計画と実績の数値を、総線量、平均線量、最高線量および1日当たりの最高線量別に明らかにして下さい。

【資料】女川原子力発電所1号機第15回定期検査時における従事者被ばく線量

	計画値	実績値
総線量	3.5人・Sv	4.13人・Sv
個人の日最大線量	2.00mSv	2.45mSv
平均線量	—	1.43mSv
個人の期間最大線量	—	29.26mSv

女川原子力発電所 2 号機第 6 回定期検査時における従事者被ばく線量

	計画値	実績値
総線量	0.5 人・S v	1.42 人・S v
個人の日最大線量	2.00m S v	1.82m S v
平均線量	—	0.65m S v
個人の期間最大線量	—	15.63m S v

何れも法令に定める線量限度である年間 50m S v を超えていない。

18. 当年度の女川原子力発電所の従事者被曝で、「年間 20 ミリシーベルト」「年間 5 ミリシーベルト」を超える被曝をした人は何人いましたか。女川原発の運転開始以来の従事者被曝の集団被曝総線量は、いくらになっていますか。

【資料】・15 年度の女川原子力発電所での被曝は、放射線業務従事者約 2,700 名のうち年間 20 ミリシーベルトを超えた人はおらず、年間 5 ミリシーベルトを超えた人は 166 名。

- ・女川原子力発電所の運転開始以来の総線量当量は、約 21.15 人・シーベルトで、年間 1 人当たり平均では約 0.4 ミリシーベルト。
- ・自然放射線による被曝は年間約 2.4 ミリシーベルトなので、年間 1 人当たりの平均値は、自然放射線の約 6 分の 1 程度。

19. これまで、女川原発の従事者に放射線障害が発生した事例はありませんか。放射線障害の多くは晩発性障害ですが、被曝従事者の追跡調査や疫学調査を、当社は行なっていますか。他の機関では行っていますか。

【回答】被曝のご質問ですね。まず一点目の、放射線障害の発生事例につきましてですけれども、これまで女川原子力発電所において働いたことのある放射線業務従事者に放射線障害が発生した事例はございません。それから後段の方、放射線業務従事者の追跡調査を含めた疫学調査につきましては、当社独自では実施しておりませんが、財団法人放射線影響協会が文部科学省から委託を受けて実施してございます。

20. 5 月 8 日付『河北新報』によると、2002 年度の原発作業員被曝量は、日本 1.55 人シーベルト、米国 1.31 人シーベルト、ドイツが 1.00 人シーベルト、フランスが 0.97 人シーベルトと、日本が最多の状態が続いているとありますが、その原因は何だと当社は認識していますか。

【回答】海外に比べて日本の作業員の被曝線量が高いのは、運転期間や保守点検作業量の違い等が影響しているものと考えております。作業員の放射線被曝量は、法令に定められた規制値よりも充分低い値で管理されており、作業員の健康に影響を及ぼすものではない、と考えてございます。なお、女川の実績は次の通りであり、海外に比べても遜色ないものというふうに考えてございます。女川発電所の 1 機当たりの平均被曝線量でございますけれども、2002 年度が 1.25 人・シーベルト／1 機当たり、それから 2003 年度が 0.91 人・シーベルト／1 機当たり、というデータになってございます。



21. 平成15年『有価証券報告書総覧』によると、当社が巻原発に14年度末までに支出した額が291億5000万円で、15年度支出予定額が5200万円とあります。新聞報道によれば、巻原発計画に既に支出した額は305億円とありますが、その金額の差は何ですか。305億円の明細について明らかにして下さい。

【資料】・巻原子力発電所に係る工事費として約305億円を支出。このうち、1号機に係る支出は約291億円、2～4号機に係る支出は約14億円。平成15年『有価証券報告書総覧』は1号機分の支出を記載。

・305億円の内訳は、土地代が約35億円、巻町・岩室村に対する協力金が約40億円、調査費、漁業補償費およびその他諸経費（人件費や旅費等）などで約230億円。

22. 収支の状況に「巻原子力発電所計画の撤回により特別損失として230億円を計上いたしました」と述べられていますが、この件は貸借対照表、損益計算書および付属明細書のどこに、どの様に記載されていますか。

【資料】・貸借対照表には記載はない。

・損益計算書には、特別損失の部に「発電所建設中止損失」として記載。  
・付属明細書では、固定資産期中増減明細表の建設仮勘定の期首残高および帳簿原価減少額（245,331百万円のうち）に含まれている。

23. 巻原発計画に既に支出した305億円のうち、今回損失処理しようとしている230億円以外は土地の買収費と地元自治体への協力金等のようにですが、この75億円はどのように処理する予定ですか。

【佐藤副社長】まず、巻原子力発電所の計画撤回についてであります。巻原子力発電所計画につきましては、建設予定地内の一部の重要な土地の取得が事実上不可能な事態になったことから、計画を断念せざるを得ないとの結論に至ったものでございます。これまでも巻原子力発電所に関する取り組みは、計画から撤退に至るすべての段階で、当社を取り巻く諸情勢を十分にふまえそのつど合理的かつ適切に判断して進めてきたものであります。計画撤回に伴う取得済み用地の活用につきましては、様々な角度から検討しております。また、地元自治体への協力金の取扱につきましても、法令上の問題も含め種々の観点から検討を行っているところであります。なお、東通や浪江・小高につきましては、原子力発電所立地の適地が限られる中で、今後とも誠意を持って立地に取り組んでまいります。

24. 巻原発建設を当社は昨年12月24日に断念しましたが、建設予定地は今後どのように活用するのですか。

【佐藤副社長】まず、巻原子力発電所の計画撤回についてであります。巻原子力発電所計画につきましては、建設予定地内の一部の重要な土地の取得が事実上不可能な事態になったことから、計画を断念せざるを得ないとの結論に至ったものでございます。これまでも巻原子力発電所に関する取り組みは、計画から撤退に至るすべての段階で、当社を取り巻く諸情勢を十分にふまえそのつど合理的かつ適切に判断して進めてきたものであります。計画撤回に伴う取得済み用地の活用につきましては、様々な角度から検討しております。また、地元自治体への協力金の取扱につきましても、法令上の問題も含め種々の観点から検討を行っているところ

ろであります。なお、東通や浪江・小高につきましては、原子力発電所立地の適地が限られる中で、今後とも誠意を持って立地に取り組んでまいります。

25. 前記305億円の中には、地元住民を他の原発に案内接待した費用や角海浜にあった墓地を移転させるために使った費用、各種広報に費やされた費用などの地元対策費は含まれていないと思われませんが、巻町を原発立地の候補地として公表した1971年5月以降の33年間のこれら地元対策費用は、総額いくらになっていますか。

【回答】巻地点の地元対策費用の総額のご質問でございます。巻原子力発電所計画推進に関してこれまで支出した補償費・諸費用は、305億円に含まれております。この具体的な金額につきましては、付属明細書記載の範囲を超える詳細な事項でありますので、回答は差し控えさせていただきたいと思っております。

26. 特別損失として計上されている230億円は、利益処分案の株主配当金125億6444万円のおよそ2倍の金額です。この損害がなければ株主への増配も十分可能です。このような損害を当社に与えた責任を取締役会は全く自覚していないのではないですか。

【佐藤副社長】まず、巻原子力発電所の計画撤回についてであります。巻原子力発電所計画につきましては、建設予定地内の一部の重要な土地の取得が事実上不可能な事態になったことから、計画を断念せざるを得ないとの結論に至ったものでございます。これまでも巻原子力発電所に関する取り組みは、計画から撤退に至るすべての段階で、当社を取り巻く諸情勢を十分にふまえそのつど合理的かつ適切に判断して進めてきたものであります。計画撤回に伴う取得済み用地の活用につきましては、様々な角度から検討しております。また、地元自治体への協力金の取扱につきましても、法令上の問題も含め種々の観点から検討を行っているところであります。なお、東通や浪江・小高につきましては、原子力発電所立地の適地が限られる中で、今後とも誠意を持って立地に取り組んでまいります。

27. 昨年12月最高裁の上告不受理決定を受け、当社は巻原発計画を白紙撤回し、305億円の損害を出しました。この事態に対して、業務監査をする立場の監査役会は、責任が全くないのですか。責任があったとすれば、どのような点においてなのか、具体的に説明して下さい。

【米澤監査役】巻原子力発電所にかかわる業務につきまして、監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役などから同発電所にかかわる状況の聞き取り等の調査を行っております。また必要な決定資料等の閲覧や、現地の巻原子力建設準備本部の調査も実施いたしております。その結果、取締役の職務が適正に行なわれていることをその都度確認をいたしております。私からの回答は以上でございます。

28. 使用済核燃料の再処理など原子力発電の後処理費用が総額18兆9100億円に達するとの試算が、電気事業連合会から明らかにされました。この後処理費用のうち約10兆円は、すでに電気料金で徴収する制度が導入され、引当金として積み立てが始まっていますが、残りの9兆円近くの費用についても、電力会社は電気料金に上乗せ

することを求めている、と報道されています。この問題について当社はどの様に対処する方針ですか。

【佐藤副社長】次に、原子燃料サイクルの位置付けについてであります。資源に乏しい我が国にとって、エネルギーセキュリティの確保や、地球温暖化対策等の公益的課題を達成していくためには、原子燃料サイクルの確立が重要であります。原子燃料サイクル事業につきましては、エネルギー基本計画や原子力長期計画において国の重要な政策と位置づけられており、経済性だけでは論じることのできないものであります。当社といたしましても安全の確保を前提として、事業推進に全力で取り組んでまいります。また、原子燃料サイクル事業の投資に対するリスクにつきましては、現在電気事業分科会において、官民の役割分担、既存の制度との整合性等を整理の上、必要な制度・措置について取りまとめられつつあり、再処理工場の稼働率低下等のリスクにつきましても重要な論点として検討されております。当社といたしましては、さまざまな事態に対応して制度・措置が弾力かつ柔軟に活用できる仕組みとなるよう期待しているところであります。

29. 使用済核燃料の全量再処理見直しなど、核燃料サイクル政策見直しの動きが活発化して来ています。当社も将来を見据えて、経営方針の転換を検討する時期に入っていると思いますが、この件に対する見解を明らかにして下さい。

【佐藤副社長】次に、原子燃料サイクルの位置付けについてであります。資源に乏しい我が国にとって、エネルギーセキュリティの確保や、地球温暖化対策等の公益的課題を達成していくためには、原子燃料サイクルの確立が重要であります。原子燃料サイクル事業につきましては、エネルギー基本計画や原子力長期計画において国の重要な政策と位置づけられており、経済性だけでは論じることのできないものであります。当社といたしましても安全の確保を前提として、事業推進に全力で取り組んでまいります。また、原子燃料サイクル事業の投資に対するリスクにつきましては、現在電気事業分科会において、官民の役割分担、既存の制度との整合性等を整理の上、必要な制度・措置について取りまとめられつつあり、再処理工場の稼働率低下等のリスクにつきましても重要な論点として検討されております。当社といたしましては、さまざまな事態に対応して制度・措置が弾力かつ柔軟に活用できる仕組みとなるよう期待しているところであります。

30. 各原子力発電所における核燃料再処理コスト予測を、再処理しない場合と比較して、説明して下さい。

【回答なし】

31. 各電力会社の沸騰水型原発（BWR）でひび割れが多発している原因は、BWRが気相と液相が混在するという厳しい条件の中で、運転されているためです。この様な過酷な条件に、プルサーマルというさらに厳しい運転条件を付加するのは、安全上問題ではありませんか。

【佐藤副社長】次に、当社のプルサーマル計画についてであります。当社のプルサーマル計画につきましては、2010年度までに女川原子力発電所2号機または3号機のいずれか1基において、実施する予定であり、具体的スケジュールにつきまし

ては今後検討してまいります。また、プルサーマルに使用するMOX燃料につきましては、これまで使用しているウラン燃料との違いを考慮しまして、ウラン燃料と同等の安全性を確保してまいります。

3.2. 高浜原発、玄海原発、伊方原発などの加圧水型原発（PWR）で、プルサーマルを実施しようという動きが急ですが、当社のプルサーマル計画はどうなっていますか。

【佐藤副社長】次に、当社のプルサーマル計画についてであります。当社のプルサーマル計画につきましては、2010年度までに女川原子力発電所2号機または3号機のいずれか1基において、実施する予定であり、具体的スケジュールにつきましては今後検討してまいります。また、プルサーマルに使用するMOX燃料につきましては、これまで使用しているウラン燃料との違いを考慮しまして、ウラン燃料と同等の安全性を確保してまいります。

3.3. 当社のプルサーマル計画は、2010年までに女川3号機で実施する計画ですが、2010年に導入するためには、燃料製造の契約などすでに動いていなければならない時期です。具体的動きについて、説明して下さい。

【佐藤副社長】次に、当社のプルサーマル計画についてであります。当社のプルサーマル計画につきましては、2010年度までに女川原子力発電所2号機または3号機のいずれか1基において、実施する予定であり、具体的スケジュールにつきましては今後検討してまいります。また、プルサーマルに使用するMOX燃料につきましては、これまで使用しているウラン燃料との違いを考慮しまして、ウラン燃料と同等の安全性を確保してまいります。

3.4. 後処理費用の3兆円を10年で回収すれば、平均的な家庭の場合で、年1000円前後の上乗せ負担になるとの試算もあり、総額18兆9100億円の後処理費用を全て電気料金によって回収した場合、各家庭の負担は相当の金額になります。平成16年度中期経営方針では、「私たちはお客様に喜ばれるエネルギーサービスを提供します」を基本目標として掲げたとありますが、当社の原発推進の方針はこの経営方針に反しませんか。

【佐藤副社長】次に、原子燃料サイクルの位置付けについてであります。資源に乏しい我が国にとって、エネルギーセキュリティの確保や、地球温暖化対策等の公益的課題を達成していくためには、原子燃料サイクルの確立が重要であります。原子燃料サイクル事業につきましては、エネルギー基本計画や原子力長期計画において国の重要な政策と位置づけられており、経済性だけでは論じることのできないものであります。当社といたしましても安全の確保を前提として、事業推進に全力で取り組んでまいります。また、原子燃料サイクル事業の投資に対するリスクにつきましては、現在電気事業分科会において、官民の役割分担、既存の制度との整合性等を整理の上、必要な制度・措置について取りまとめられつつあり、再処理工場の稼働率低下等のリスクにつきましても重要な論点として検討されております。当社といたしましては、さまざまな事態に対応して制度・措置が弾力かつ柔軟に活用できる仕組みとなるよう期待しているところであります。

35. 資源エネルギー庁の「2030年のエネルギー見通し」では2030年までに10基の原発を新設するとされ、電力会社の16基新設計画からさらに下方修正されています。当社の東通原発計画、浪江・小高原発電計画も見直すべきではありませんか。

【佐藤副社長】まず、巻原子力発電所の計画撤回についてであります。巻原子力発電所計画につきましては、建設予定地内の一部の重要な土地の取得が事実上不可能な事態になったことから、計画を断念せざるを得ないとの結論に至ったものでございます。これまでも巻原子力発電所に関する取り組みは、計画から撤退に至るすべての段階で、当社を取り巻く諸情勢を十分にふまえてそのつど合理的かつ適切に判断して進めてきたものであります。計画撤回に伴う取得済み用地の活用につきましては、様々な角度から検討しております。また、地元自治体への協力金の取扱につきましても、法令上の問題も含め種々の観点から検討を行っているところであります。なお、東通や浪江・小高につきましては、原子力発電所立地の適地が限られる中で、今後とも誠意を持って立地に取り組んでまいります。

36. 東通原発1号機が今年9月に試運転を開始する予定のようですが、この建設費は最終的にいくらになる見通しですか。総工事費の見積額3928億7800万円との対比はどうなっていますか。その差額の内容はどのようなものですか。

【資料】・現時点で約3,894億円になる見通し。

・設計確定および契約価格差等により、昨年から減額している。

37. 来年運転開始を予定している東通原発1号機の燃料に課す核燃料税率について、青森県では実質13.5%の税率を適用する考えを明らかにしていますが、当社はこの税率を呑むのですか。呑んだ場合、3.5%高くなった税率分は、消費者の電気料金に転嫁されるのですか。あるいは、他の財源から充当するのですか。

【熊谷副社長】最後に、青森県の核燃料税の導入についてであります。電力自由化が進展する中で、全国水準を上回る率の核燃料税を新たに負担することは厳しいこととございます。しかし、青森県内初となる原子力発電所の運転開始にあたり、県が行なう安全防災対策などに必要な当面の財政事情を十分踏まえ、当分の間税率を12%とすることで受け入れたのでございます。今後お客さまへの負担が増加しないよう一層の原価低減に努めてまいります。私からの回答は以上でございます。

38. 当期末現在での日本原燃㈱への出資額、債務保証、建設分担金、再処理契約量、再処理前払金は、それぞれいくらになっていますか。

【資料】・日本原燃に対する

出資額：112億4,700万円

債務保証額：973億8,200万円

建設分担金：約47億円

再処理委託予定数量：約400トン

再処理前払金：約373億円

39. 原子力発電費の使用済核燃料再処理費106億2100万円と使用済核燃料引当金の期中増加額102億2100万円の差額4億円の明細について明らかにして下さい。

【資料】・再処理費の輸送費など

40. 使用済核燃料再処理引当金の目的使用5億3000万円の内容について説明して下さい。

【資料】・フランスCOGEMでの再処理役務の発生に伴う取り崩し

41. 当社の保有する全プルトニウム量は前期約0.7トンでしたが、当期末にはいくらになっていますか。

【資料】・約0.7トン

42. 販売電力量745億5000万kWhの内訳は、一般水力、地熱、火力、原子力別で、それぞれいくらですか。他社受電・地帯間融通により供給した電力量は、それぞれいくらですか。

【資料】・販売電力量に対する当社発電設備での発電電力量

水力	97億	kWh
地熱	14億6,000万	kWh
火力	563億2,000万	kWh (地熱除き)
原子力	135億8,000万	kWh
合計	810億6,000万	kWh

・他社受電・地帯間融通による供給電力量

他社受電電力量	238億4,000万	kWh
地帯間融通電力量	△ 221億5,000万	kWh
受電	53億9,000万	kWh
送電	△ 275億4,000万	kWh
合計	16億9,000万	kWh

(注) △は当社からの送電分。

43. 一般水力、地熱、火力、原子力別の設備利用率は、それぞれいくらですか。

【資料】・当社発電設備における設備利用率

水力	45.6%
地熱	74.4%
火力	57.6% (地熱除き)
原子力	71.1%

44. 当年度の最大ピーク時電力はいつ、いくらでしたか。それは当社の発電設備能力の何パーセントですか。また、年間設備利用率はいくらでしたか。

【資料】・15年度の最大ピーク電力は、平成16年1月15日18時の1,354万kW

- ・最大ピーク電力記録時当日における発電供給能力の92.1%
- ・年間設備利用率は、57.8%

45. 当社の揚水式発電所の数とその施設能力はどうなっていますか。当年度の当社の揚水式発電所の発電電力量とその揚水用動力量は、それぞれいくらになっていますか。

【資料】・当社揚水式発電所の数：2箇所（第二沼沢発電所、池尻川発電所）

- ・設備容量：462,340 kW
- ・当社揚水式発電所の発電電力量：8,000 万 kWh
- ・当社揚水式発電所の揚水動力量：8,000 万 kWh

46. 当年度、当社の風力発電設備で発電した電力量はいくらですか。設備利用率はいくらですか。他社の風力発電所からの受電は何社からどの位の電力を調達しましたか。卸電力からの調達の現状はどうなっていますか。それぞれの購入電力料を明らかにして下さい。

【資料】・当社風力発電設備（竜飛ウィンドパーク）の発電電力量 600 万 kWh、15 年度の設備利用率 22%

- ・他社風力発電所からの受電は、件数 53 件（46 事業者）、購入規模 約 28 万 kW
- ・卸電力からの調達状況は、地帯間購入として東京電力(株)などから、他社購入として公営電気事業者、電源開発(株)、共同火力などから購入
- ・他社風力および卸電力の 15 年度購入電力料は、合計で 2,116 億 4,500 万円

47. 当社は昨年 10 月 29 日風力発電事業の契約候補者を発表しています。出力 2000 kW 以上の事業では 3 社 4 件、2000 kW 未満の事業では 8 社 9 件と契約するとされていますが、その具体的内容について説明して下さい。入札の上限価格は 1 kWh 当たり 10 円のように、契約での買上単価はいくらになっていますか。

【回答】風力のご質問ですね。個々の契約の内容につきましては、契約上の守秘義務がございますので、この場での回答は差し控えさせていただきたいと思っております。

48. 東北地方には風力発電の適地が多く、各地で次々と風力発電所の建設が進んでいます。これらの風力発電所からの電気を積極的に引き受け、自然エネルギーの推進に寄与することが必要ではありませんか。

【熊谷副社長】次に、新エネルギーへの取り組みについてであります。当社は、従来から新エネルギーの普及促進に努めております。新エネルギー等の利用量は、大規模風力入札等によりまして、当面『電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法』いわゆる RPS 法に定められた義務量を大きく上回る見込みであります。ただし風力発電は、自然条件により出力が大きく変動するため、当社の送電線等へ連係する量が増えますと、お客様へお届けする電気の品質への影響が懸念されます。そのため実績データをもとに連係可能な風力発電設備量の試算を進めております。今後の風力発電の受け入れにつきましては、連係可能量の試算や国の委員会の検討結果などを総合的に判断し、対処して参ります。当社は、これからも技術動向をはじめとしてコスト面の課題を見極めながら、新エネルギーの普及促進に努めて参ります。

49. 平成 20 年度において販売電力量を 10 億 kWh 程度創出するという「販売拡大目標」を設定したとありますが、右肩上がりの成長を予測した経営は転換を迫られており、地球温暖化などの環境破壊の深刻な状況は、量から質への移行を求めています。需要の拡大を目指すよりは、節電などの推進によって、電気利用の質的転換に取り組むべき時代ではありませんか。

**【熊谷副社長】**まず、長期の電力需給の見通しと当社の経営方針についてであります。電力需要の想定につきましては、至近年における需要動向、長期的な経済動向や、人口の推移などさまざまな要因を考慮した上で想定しております。一方、電力供給につきましては、想定需要に対して適正な供給予備力を確保することを基本として、経済性、エネルギーセキュリティー、地球環境問題への対応などを勘案して、最適な電源構成となるよう電源計画を策定いたしております。このような電力需給の見通しを踏まえて作成いたしました平成 16 年度中期経営方針に基づきまして、当社は「お客さまに喜ばれるエネルギーサービスの提供」を基本目標とし、企業グループの総合力発揮による収益拡大に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

50. 「地域特性を踏まえ、お客さまの利便性の向上に資する暖房システムの開発に取り組む」とありますが、その研究開発の内容について説明して下さい。

**【回答】**暖房システムの研究開発に関するご質問でございます。収益拡大に資するお客様確保のための研究開発を最重点として、より快適なオール電化システムの開発・普及拡大に向けた取り組みを推進しております。研究開発センター内に設置しました家庭用需要開発研究チームが、大手ハウスメーカー・電機メーカー等と共同で設立しました新世代オール電化研究会と連携をしまして、新システム・機器開発に関する研究や、地域別・住宅性能別の最適暖房システムの研究等を推進しております。

51. 「原子力発電について情報公開の充実をはかる」と述べられていますが、当社の情報公開の現状は、都合の良いものは公開し、不都合なものは隠す、という体質を脱却できていません。公正な分析・判断の出来る情報を発信するためには、都合よく編集された情報を公開するのではなく、事故・故障の生データや各種点検・検査の報告書原本の公開まで踏み込んだ説明が必要です。当社の情報公開の現状を十分なものと考えていますか。

**【佐藤副社長】**次に、原子力発電所にかかわる情報公開についてであります。原子力発電所にかかわる情報公開につきましては、トラブル情報等を当社のホームページや本店ビル等に設置した情報公開コーナーで速やかに公開するとともに、定期検査中に確認されたトラブルに該当しない事象につきましても毎月上旬に公表するなど、積極的な情報公開に努めております。また、社外の有識者の方々より情報公開の在り方や企業倫理の取り組み等についてご助言いただくことを目的に、平成 14 年 11 月から平成 15 年 10 月まで設置しました『原子力の安全と信頼に関する顧問会議』からいただいたご意見等を踏まえ、タイムリーかつわかりやすい情報公開に一層努めているところであります。今後も引き続き積極的な情報公開に務め、地域の皆様から安心と信頼をいただけるよう努めてまいります。

52. 昨年 5 月の三陸南地震において、当社の宮城変電所の変圧器が壊れ PCB を含む絶縁油漏れがあり、その際報告義務がないということで数ヶ月間放置され、関係町長は「今後地震が起きた時のことを考えると不安だ」という新聞報道がされています。このような当社の姿勢は極めて遺憾に堪えないものです。当社は今後同様な事故があっ



た場合、県並びに関係市町村に速やかに報告をするつもりですか。それとも、昨年と同じ対応をするのですか。

**【熊谷副社長】**次に、昨年5月26日に発生しました地震による変電所の油漏れについてであります。昨年5月26日に発生した地震により宮城変電所の変圧器から極めて微量のPCBを含む絶縁油が漏れましたが、すべて回収しており、変電所構外への流出はありませんでした。なお、国や県などの行政機関に、油漏れの実情、いわゆる漏れた油にPCBが含まれている事実につきまして情報提供いたしましたが、環境への影響ないことから公表いたしませんでした。今後とも同様な事象が発生した場合には、国や関係市町村等には速やかに情報提供するとともに、近隣のお客さまにご安心していただけるよう対応してまいります。

53. 昨年4月に社長を委員長とする「企業倫理委員会」を発足させましたが、その具体的な活動状況についてお知らせ願います。また、「企業倫理相談窓口」を開設したと聞いていますが、その相談案件について、具体的事例があれば教えてください。

**【熊谷副社長】**次に、企業倫理・法令遵守への取り組みについてであります。当社は、予てより設置していた「企業倫理委員会」につきまして、平成14年10月に、社長を委員長に、企業倫理担当副社長を副委員長に、全役員を委員とする体制に強化しております。また、昨年4月に開設いたしました「企業倫理相談窓口」に対し、当年度は15件の相談が寄せられております。相談内容につきましては、すでに公表している女川原子力発電所2号機の過去のトラブルに関するものが1件あった外、職場内の意思疎通の食い違いによるものがほとんどでありました。今後も相談案件につきましては、適切に対処してまいります。

54. 当年度の設備投資額は1885億円と、昨年度の2195億円から310億円減額になっていますが、その理由は何ですか。これは巻原発計画に支出された305億円を超える数値です。当社経営を維持するために、この設備投資額はどこまで減額しても大丈夫だと判断していますか。

**【資料】**・設備投資額減少の主な理由は、東通原子力1号機に関わる工事費の支払い額が14年度に比べ減少したことなど

**【回答】**質問の後段の部分ですね。前段の質問につきましては配布資料の方に記載してございますので、後段の設備投資に関するご質問でございますけれども、小売自由化拡大など厳しい競争環境を勝ち抜くために、今後とも既設設備の有効活用や、設計仕様の見直しなどによりまして、工事費全般にわたる一層の効率化に努めてまいりまして、コスト競争力の強化と財務体質を図って行きたい、というふうに考えております。

55. 資金調達の状況の借入金で、借入額が前年度2410億円から当年度4620億円と倍近く増額していますが、その理由は何ですか。また、返済額6061億円の内訳についても説明して下さい。

**【資料】**・借入額の増加理由は、借入金などの返済資金が増加したため借入金の調達額が増加したもの

・返済額の主な内訳は、短期のつなぎ資金の返済分

56. 当年度の1株当たり当期利益が95.63円と増配が可能な数値となっています。他の電力株に比較して当社株価が低迷している原因は、配当方針に有るのは明白なのですが、増配に踏み込む判断を下せない理由は何ですか。

【回答】増配に関するご質問でございます。こちらにつきましては、総会の中でも個別に回答済でございますけれども、改めてご説明をさせていただきます。当社が企業として今後とも存続をして、株主の皆様を引き続き報いてまいるためには、財務体質の改善による価格競争力の強化、それから企業価値の持続的な創造に取り組むことが第一と考えてございます。それがひいては株主利益にも結びつく、と確信をしております。株主還元策につきましては、今後の経営環境、業績の動向、これらを見極めつつ、タイムリーに適切に対応していく所存でございます。

57. 株式の状況の大株主の表示欄で、昨年度の新生銀行・みずほ銀行の名前が消え、その代わりに仙台市が浮上して来ていますが、これは銀行さえ当社経営の将来に展望を見出していない表れではないですか。

【回答】大株主に関するご質問でございます。株主様の所有株式の売買につきましては、当社はコメントする立場にありませんが、それぞれ固有の事情があるところというふうに思われます。いずれにしましても、株主様には適時適切な情報の発信によりまして、当社の経営方針等について幅広くご理解いただくための活動を積極的に展開していきたい、というふうに考えております。

58. 重要な子会社等の状況にある、東北自然エネルギー開発株式会社の業務内容について説明して下さい。

【資料】・自然エネルギー発電電力の販売が主な事業内容

- ・自然エネルギー利用・開発に関わる調査・コンサルタント業務のほか、保守・点検業務等も視野に入れ、幅広く事業を展開
- ・秋田県能代市に風力発電所 14,400kW (600kW×24基) を建設し、平成13年11月1日に営業運転開始

59. 重要な子会社等の状況にある、東北発電工業株式会社の業務内容のうち、原発の補修工事および保守の占める割合はどの位になっていますか。

【回答】東北発電工業に関するご質問でございます。こちらにつきましては、付属明細書の範囲を超える詳細な事項でありますことから、この場での回答・ご説明は差し控えさせていただきたいと思っております。

60. 取締役鈴木輝頭氏が任期途中で退任する理由は何ですか。青森支店長ですから青森の原子力施設の問題と関連がありますか。

【回答】退任取締役に関するご質問でございます。こちらにつきましても総会の会場でご説明をしておりますけれども、鈴木取締役は任期途中でありますけれども辞任をされまして、日本原燃株式会社の取締役に就任されました。

61. 支払った報酬等の取締役に支払った報酬額4億円のうち、八島俊章会長および幕田

圭一社長に支払われた報酬額は、それぞれいくらですか。

【回答】報酬額に関するご質問でございます。こちらにつきましては、付属明細書の範囲を超える詳細な事項でありますので、この場でのご説明は差し控えさせていただきます。

6 2. 前記報酬等の退任慰労金および弔慰金 8 億 1 5 0 0 万円のうち、前監査役斎藤英四郎氏に支払われた弔慰金はいくらですか。

【回答】弔慰金に関する質問につきましても、付属明細書の範囲を超える詳細な事項でありますので、この場でのご説明は差し控えさせていただきます。

6 3. 利益処分案の役員賞与金が、前年度 1 億 3 0 0 0 万円から当年度 1 億 2 0 0 0 万円へと減額されている理由は何ですか。

【資料】・常務取締役の減など、役員構成の変更によるもの

6 4. 固定資産の汽力発電設備が昨年度 4 5 4 8 億 1 9 0 0 万円から当年度 4 0 9 8 億 5 2 0 0 万円と 4 4 9 億 6 7 0 0 万円減額し、原子力発電設備も 3 6 1 1 億 1 3 0 0 万円から 3 1 9 4 億 8 5 0 0 万円へと 4 1 6 億 2 8 0 0 万円減少しています。その内訳について説明して下さい。

【資料】・汽力および原子力発電設備については、減価償却費の計上額などが設備取得額より上回ったため

(主な内訳) 汽力	減価償却費	▲ 485 億 6,400 万円
	設備取得額	97 億 1,200 万円
原子力	減価償却費	▲ 466 億 2,100 万円
	設備取得額	54 億 6,300 万円

6 5. 核燃料の装荷核燃料 2 3 9 億 3 9 0 0 万円は、ウラン燃料何トンの価額ですか。

【資料】・装荷ウラン重量は、約 256 トン

6 6. 長期前払費用が前期 3 7 億 5 5 0 0 万円から当期 1 9 億 3 0 0 万円に減額になっています。その理由について説明して下さい。期中増加額 1 3 億 1 3 0 0 万円、減少額 3 1 億 6 6 0 0 万円の内容について明らかにして下さい。

【資料】・長期前払い費用の減額理由は、14 年度よりも高レベル放射性廃棄物の貯蔵・輸送費などが減少したため

- ・期中増加額の主な内容は、送電設備の線下料や高レベル放射性廃棄物の貯蔵・輸送費など
- ・期中減少額の主な内容は、高レベル放射性廃棄物の貯蔵・輸送費など

6 7. 長期前払費用 1 9 億 3 0 0 万円のうち、高レベル放射性廃棄物の貯蔵・輸送に係る費用の計上額を示して下さい。

【資料】・7,500 万円

6 8. 長期未払債務の B N F L の期中減少額 4 億 8 9 0 0 万円、および C O G E M A の期

中増加額100万円、期中減少額4600万円の内訳について説明して下さい。

- 【資料】・BNFLおよびCOGEMAの期中減少額については、いずれも再処理終了により長期未払い債務に計上した金額のうち、当期に支払った金額
- ・COGEMAの期中増加額については、当期末に為替レートを見直したことによるもの

69. BNFLへの長期未払い債務の期末残高6700万円は何のためのものでしょうか。

- 【資料】・再処理の終了に伴い、将来予想される支払額について未払計上したものの残高

70. 原子力発電施設解体引当金の計上で、原子力発電施設解体費の総見積額はいくらずか。

- 【資料】・女川原子力発電所の解体費総見積額は、約1,340億円

71. 核燃料減損額88億2800万円は、使用済核燃料何トン分にあたりますか。

- 【資料】・減損額計上額に係る燃焼済重量は、約46トン

72. 原子力発電費の廃棄物処理費が前期9億4700万円から当期33億900万円と大幅に増加している理由は何ですか。

- 【資料】・放射性廃棄物処理費用の増加など

73. 原子力発電費の特定放射性廃棄物処分費の計上にあたって、高レベル廃棄物のガラス固化体1体当たりの処分費用をいくらとされていますか。

- 【資料】・特定放射性廃棄物処分単価は経済産業省令第10号(平成16年2月2日付)により定められており、2004年の単価は34,572千円

74. 地帯間購入電力料554億8600万円、地帯間販売電力料2099億6600万円、他社購入電力料1561億5900万円となっていますが、それぞれの電力量はいくらですか。

- 【資料】・地帯間購入電力量 53億9,000万kWh

- ・地帯間販売電力量 275億4,000万kWh

- ・他社購入電力量は、 238億4,000万kWh

株主 大場拓俊氏

## 『第 80 回定時株主総会への事前質問書』と

### 東北電力の一括回答

2004 年 6 月 22 日

前略。株主として以下の点について伺います。経営責任者として誠意ある回答をお願いします。

- ① 従業員の昨年度の 1 人平均給与額（年収）を明らかにされたい。又、1 人平均の共済費はいくらか。
- a. 職務級による平均給与額（年収）を明らかにされたい。（主事・主査・副長・課長・部長・理事）

【回答なし】

- b. 退職金の平均額を明らかにされたい。

【回答なし】

- ② 役員報酬について、役員地位（役職）による年平均報酬・賞与金について明らかにされたい。（会長・社長・副社長・常務取締役・常務監査役・監査役）
- a. 退任役員の手当金及び弔慰金について、役員地位による平均手当金及び弔慰金について明らかにされたい。（副社長・常務取締役・常務監査役・監査役）

【回答なし】

- b. 巻原子力発電所の撤退に伴い甚大な損失を当社に与えて、会長以下役員の実績あるケジメが求められるが、見解を明らかにされたい。又、社外監査役も置いているにもかかわらず、役員の実績が適正に行われているか十二分に監査されていない。説明願いたい。

【佐藤副社長】まず、巻原子力発電所の計画撤回についてであります。巻原子力発電所計画につきましては、建設予定地内の一部の重要な土地の取得が事実上不可能な事態になったことから、計画を断念せざるを得ないとの結論に至ったものでございます。これまでも巻原子力発電所に関する取り組みは、計画から撤退に至るすべての段階で、当社を取り巻く諸情勢を十分にふまえてそのつど合理的かつ適切に判断して進めてきたものであります。計画撤回に伴う取得済み用地の活用につきましては、様々な角度から検討しております。また、地元自治体への協力金の取扱につきましても、法令上の問題も含め種々の観点から検討を行っているところであります。なお、東通や浪江・小高につきましては、原子力発電所立地の適地が限られる中で、今後とも誠意を持って立地に取り組んでまいります。

【米澤監査役】巻原子力発電所にかかわる業務につきましては、監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役などから同発電所にかかわる状況の聞き取り等の調査を行っております。また必要な決定資料等の閲覧や、現地の巻原子力建設準備本部の調査も実施いたしております。その結果、取締役の職務

が適正に行なわれていることをその都度確認をいたしております。私からの回答は以上でございます。

- ③ 電磁波による健康被害について、WHOの下部機関「IARC」によって、2001年10月、「発がんの可能性あり」「4ミリガウス以上の被ばくで小児白血病が2倍に増加する」と発表している。リスクが存在することは世界的な公的認知となっているにもかかわらず、当社はこれを認めず、その対策に着手していない。その見解を明らかにされたい。

【佐藤副社長】最後に、電磁界の健康に与える影響についてであります。当社はこれまでに公表された国内外の調査研究と評価を踏まえ、居住環境において送電線など電力設備から生じる電磁界が人の健康に有害な影響を与えることはない、と判断しております。今後とも国内外の知見の蓄積に努めてまいります。

- ④ 送電線下補償について、地権者に十二分な説明せず一方的に補償金を押しつけるのは不当ではないか。又、地役権設定に伴う線下補償は、全送電線の何%に当るか明らかにされたい。

【回答なし】

- ⑤ 昨年5月26日、三陸南地震により県内の変電所に多大な損壊を与えたが、人体に有害なPCB入りの器材が損壊しているにもかかわらず、半年以上も公表しないと事故隠しではないか。その見解を明らかにされたい。

【熊谷副社長】次に、昨年5月26日に発生しました地震による変電所の油漏れについてであります。昨年5月26日に発生した地震により宮城変電所の変圧器から極めて微量のPCBを含む絶縁油が漏れましたが、すべて回収しており、変電所構外への流出はありませんでした。なお、国や県などの行政機関に、油漏れの実事、いわゆる漏れた油にPCBが含まれている事実につきまして情報提供いたしましたが、環境への影響ないことから公表いたしませんでした。今後とも同様な事象が発生した場合には、国や関係市町村等には速やかに情報提供するとともに、近隣のお客さまにご安心していただけるよう対応してまいります。

- ⑥ 原子力発電所の増設について、電力自由化時代において建設費のコスト・放射性物質の管理という負担が会社経営に重くのしかかるものであり、地域経済が停滞する中で電力需要も思うように伸びていない。その様な中で従来通り増設するのか、否か、見解を明らかにされたい。

【回答なし】

- ⑦ 「企業倫理委員会」のメンバーとその略歴、メンバーの基準の説明と、「企業倫理相談窓口」の相談案件の内容と件数について、明らかにされたい。

【熊谷副社長】次に、企業倫理・法令遵守への取り組みについてであります。当社は、予てより設置していた「企業倫理委員会」につきまして、平成14年10月に、社長を委員長に、企業倫理担当副社長を副委員長に、全役員を委員とする体制に強化しております。また、昨年4月に開設いたしました「企業倫理相談窓口」に対

し、当年度は 15 件の相談が寄せられております。相談内容につきましては、すでに公表している女川原子力発電所 2 号機の過去のトラブルに関するものが 1 件あった外、職場内の意思疎通の食い違いによるものがほとんどでありました。今後も相談案件につきましては、適切に対処してまいります。

以上

総会で回答のないものは、後日、一週間以内に書面で回答願います。